

○議長 内海 猛年君

次に6番、本田議員の一般質問を許します。本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

皆様こんにちは。6番、本田、一般質問通告書に沿って質問させていただきます。

件名1、芦屋町におけるチャットGPTについて。

チャットGPTという言葉と内容について、ここ最近インターネットでの検索を実施いたしますと、次から次へと対話型人工知能（AI）、チャットGPTの対応についての話題として、急速な広がりを見せています。インターネットの報道で読みますとフェイスブック、Instagram、ツイッターなどのある一定数の利用者に達する期間が、このチャットGPTはとても早い期間で、その一定数まで広がりを見せているという報道があっておりました。

人のように対話し質問に従って文書作成を行う便利なツールであることは、自治体の対応も業務効率化につながると高評価の話につながっております。ほかには試験的に導入する動きや、働き方が変わる可能性を大きく秘めているなどありました。また、個人情報流出のリスクはかなり指摘をされています。インターネットを見る限りでは、試験的導入は全国の各自治体に拡大している感じがしております。

今年の4月にはチャットGPTを市役所全体で初めて使う自治体として横須賀市が注目をされ、今月6月には結果が公表されるように報じられておりました。長野県では2か月間の予定で試験導入を行うこと、また栃木県も試験導入し効果的な活用方法や課題を洗い出す等々の発表がされております。また、私たちに身近な福岡県におきましても、5月17日に服部知事が検討チームを立ち上げることを発表され、5月26日は検討チームで職員からのアイデアを募ることを発表があり、5月29日は初会合が開かれました。併せて福岡市、北九州市とは検討状況を共有し、市町村の活用も支援すると言われております。しかしながら導入に慎重な自治体も多数あり、「早くやろうという考えはない。」とか、「リスクを見極める。行政の現場でいきなり使うのはリスクが高い。」など、評価は様々であります。

ここ最近6月2日のニュースでも、福岡市では急速に普及する対話型AI、チャットGPTを活用して市民サービスの向上などにつなげようと職員同士がアイデアを出しあうワークショップを開いた。そしてそのワークショップの中身としては、「今後、実現の可能性が高いアイデアについては導入を進めていきたい。」というコメントが発表されておりました。このようにツールの業務効率化の有効性は認めつつも、個人情報の流出など課題がクリアすべきものがたくさん残っております。また、入力間違いや間違った回答も散見されているようです。

大まかな評価としては、便利なツールではあるけれどもチャットGPTだけを信じてはいけない、といったところのようです。そこでは何を目的に便利なツールを使用し、その上でどのよう

令和5年第2回定例会（本田浩議員一般質問）

な効果が得られるのか、効率化が進むのか、不足する人材の人間力を人工AIがカバーをしていくことであり、決してAIは人間ではないということでもありました。どこまでも便利な道具であることにすぎないと思います。

そこで要旨、芦屋町ではチャットGPTについて、業務の活用をどのような形で考えているのか、いないのか。また、今後の課題や導入における効果や問題点及び将来展望等についてお尋ねをします。まずチャットGPTについて、自治体に関わる目的とは何かについてお尋ねをいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

自治体がチャットGPTに関わる主な目的は、以下のようなものが考えられます。

市民サービスの向上。チャットGPTを活用することで市民の問合せや手続を迅速かつ効率的に処理できます。自治体のウェブサイトやオンラインポータルでの自動応答や情報提供により、市民の利便性と満足度を向上させます。業務効率化と負担軽減。チャットGPTは基本的な問合せやタスクを自動化するため、職員の負担を軽減し業務効率化を実現します。これにより職員は、専門的な業務をより高度なサービス提供に集中できます。24時間対応と柔軟性。チャットGPTは24時間体制で応答できるため、市民は時間や場所に制約されずにサービスを利用できます。休日や深夜でも問合せに応じることができ、市民の利便性を向上させます。データ分析と政策立案の支援。チャットGPTは大量のデータを処理し、市民の問合せや関心事を分析することができます。これにより自治体は市民のニーズやトレンドを把握し、より効果的な政策立案やサービス改善に活用できます。技術先進性とイノベーション。チャットGPTの導入は自治体の技術先進性をアピールし、イノベーションを促進する機会となります。新しい技術を活用する姿勢は、地方自治体のイメージ向上や地域の魅力向上にも寄与します。これらの目的に基づき、地方自治体はチャットGPTを導入し効果的なサービス提供や行政運営の改善を図ることが期待されます。

以上は、チャットGPTに「チャットGPTに日本の地方自治体に関わる目的とは何か、400文字以内で答えて。」と質問して得られた回答です。

一般的には、チャットGPTなど文章や画像を自動で作り出す生成AIは、自治体において住民サービスの向上や職員の業務改善につながる可能性があると言われております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

令和5年第2回定例会（本田浩議員一般質問）

全国的に、試験的な導入も含めるとかなりの自治体が日に日に増加していったような現状があります。まさに日進月歩の勢いで導入されている自治体が増えているのではないかと感じておりますが、芦屋町は現時点で導入計画があるのかないのか、もしあるとすれば進捗状況がどうなのかをお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

導入予定計画や進捗状況についてお答えいたします。

現時点では、芦屋町において積極的に生成AIを導入する考え方はしておりませんので、明確な導入予定計画というものはありません。進捗状況としましては、生成AIの業務利用に際しての留意事項が国・県から発出されており、同様の運用を芦屋町においても行っております。

留意事項は3点あり、1点目は、個人情報及び非公開情報や公開していない情報を取り扱わないことです。生成AIは入力された内容を学習し、その学習した内容を利用して情報の生成を行う可能性があること。そのため、個人情報や非公開情報等を入力してしまうと、それが学習され、情報の生成に利用されることにより、情報漏えいにつながる恐れがあります。

2点目は、生成された情報には誤った情報や不正確な情報が含まれている可能性があることから、情報の正確性の確認を十分に行うことです。生成された情報はインターネット上の情報を収集して機械的に生成されたものであるため、誤った情報が含まれている可能性があります。

3点目は、業務のために私物のパソコン等を用いて情報処理作業を行わないことです。セキュリティ対策として運用ルールを定めております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

現時点での芦屋町の導入計画はないとのことですが、導入しない場合のメリット・デメリット、また、導入をしたとするならばどのようなメリット・デメリットというのがあるのか、またそれから波及する効果等についてどのようにお考えか、お尋ねをします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

これから答弁する内容は、チャットGPTに「チャットGPTを地方自治体が導入しない場合のメリット・デメリットと、導入した場合のメリット・デメリットは何か、小学生が分かるよう

令和5年第2回定例会（本田浩議員一般質問）

に教えて。」と質問して得られた回答です。先ほどの答弁は文書が硬く分かりにくかったので、「小学生が分かるように」というキーワードを追加しています。

チャットGPTを地方自治体が導入しない場合のメリットとデメリット。そして、導入した場合のメリットとデメリットについて、小学生に理解しやすく説明します。

導入しない場合、メリット、導入コストや運用費用がかからない。人間が直接対応することで、個別のニーズにより柔軟に対応できる。デメリット、大勢の市民からの質問や相談に対応するため、自治体職員の負担が増えることがある。応答の一貫性や迅速さにばらつきが生じる可能性がある。導入した場合、メリット、チャットGPTが自動で市民の質問に応答するため、応答時間が短縮される。職員の負担を軽減し、より効率的に業務を進めることができる。24時間体制で質問に対応できる。デメリット、チャットGPTは人工知能であり、完全な正確性や理解力を持っていないため、一部の質問に対応できないことがある。個別のニーズや複雑な問題には、人間の職員の専門知識や判断力が必要である。導入や運用に係るコストや、セキュリティ上のリスクもある。チャットGPTの導入は効率化や応答の迅速化といったメリットがありますが、人間との連携や限界も考慮する必要があります。どちらの選択をするにせよ、自治体は市民の利益やサービスの質を考慮し、適切な判断を行う必要があります。

以上がチャットGPTにより作成された内容で、「小学生が分かるように」と指示することで、ある程度理解しやすい表現になっていると思います。

一般的には、メリットとしては時間とコストの節約、品質と量の向上、創造性と革新性の発揮、デメリットとしては、誤情報や偽情報の拡散、著作権の侵害、情報漏えい、倫理的・社会的な問題があると言われています。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

一般論として結構ですが、チャットGPTと自治体職員さんとの関わりについては、どのようなことが考えられるのかお尋ねをいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

これから答弁する内容は、またチャットGPTに、「一般論として、チャットGPTと自治体職員の関わりについてはどのようなことが考えられるのか、小学生が分かるように教えて。」と質問して得られた回答です。

チャットGPTと自治体職員の関わりには、以下のようなことが考えられます。

1. 情報提供と質問応答。チャットGPTは市民からの質問に答えることができます。自治体職員はチャットGPTを使って市民からの質問に対応し、必要な情報を提供します。職員は市民の疑問や問題に対してより深い理解や専門的な知識を持っているため、チャットGPTと協力して市民に適切なサポートを提供することができます。

2. 応答の監視と改善。チャットGPTは学習データに基づいて応答しますが、完璧ではありません。自治体職員はチャットGPTの応答を監視し、必要に応じて修正や改善を行います。職員は市民のフィードバックを収集し、チャットGPTの品質を向上させるための貴重な情報を提供する役割も担います。

3. 人間との連携。チャットGPTは人工知能ですが、人間の職員と連携することも重要です。複雑な問題や個別のニーズに対しては自治体職員が直接対応し、より専門的なサービスを提供します。職員は市民とのコミュニケーションや相談に重要な役割を果たし、チャットGPTと協力して市民のニーズを満たします。

4. チャットGPTの利用の適切な制限。チャットGPTは便利なツールですが、限界もあります。自治体職員はチャットGPTの利用を適切に制限し、専門的な判断や倫理的な問題については自らの知識や経験を生かして対応します。自治体職員とチャットGPTの連携により、より効率的で質の高いサービスを市民に提供することができます。両者が役割分担し、総合俯瞰的に活動することで行政の品質と市民満足度を向上させることが期待されます。

以上がチャットGPTにより作成された内容です。

チャットGPTは有効なツールであると思いますが、個人情報の流出などリスクもあるため、ガイドラインなど一定のルールに基づいて運用し、使い方などの研修を行う必要があると考えています。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

職員さんとチャットGPTのいいところを取りながらサービスの向上に努めていくんだらうと思いますが、一般論として、予測される業務の効率化にはどのようなことが考えられるのかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

これから答弁する内容は、チャットGPTに「一般論として、予想されるチャットGPTによる地方自治体の業務の効率化にはどのようなことが考えられるか、小学生に分かるように教えて。」と質問して得られた回答です。

チャットGPTによる地方自治体の業務の効率化には、以下のようなことが考えられます。

1. 質問応答の自動化。チャットGPTは市民からの質問に自動で回答することができます。これにより、多くの質問に対応するための時間や労力を節約することができます。

2. 情報提供の迅速化。チャットGPTはデータベースや資料から必要な情報を抽出し、市民に提供することができます。迅速な情報提供により市民のニーズに素早く応えることができます。

3. 業務の自動化。チャットGPTを使って、一部の繰り返し作業や手続を自動化することができます。これにより職員の負担を軽減し、より効率的に業務を進めることができます。

4. 24時間対応。チャットGPTは24時間体制で市民の質問に対応することができます。これにより、市民はいつでも必要な情報を得ることができます。

5. 職員のサポート。チャットGPTは自治体職員の業務をサポートする役割を果たします。煩雑な業務や重要な情報の整理に活用することで職員の労力を節約し、より生産的な業務に集中することができます。

これらの取組によって、地方自治体は業務の効率化や市民サービスの向上を図ることができます。チャットGPTの導入によって、より迅速で正確な情報提供や市民へのサポートが可能になります。

以上がチャットGPTにより作成された内容です。

一般的には、挨拶文など定型的な文書の作成、議事録など長文の原稿の要約、政策立案過程におけるアイデア提案、統計資料情報の収集、簡易なプログラムの作成などの業務に活用できると言われております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今後はですね、業務の効率化や町民の方へのサービスの向上を図ることができるというようなこととお聞きしましたが、今後そのチャットGPTと向き合う上での課題というものが、どういったものがあるのかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

これから答弁する内容は、チャットGPTに「地方自治体が、今後のチャットGPTと向き合う上での課題は何があるか、小学生が分かるように教えて。」と、質問して得られた回答です。

地方自治体が今後のチャットGPTと向き合う上での課題には、以下のようなことが考えられます。

1. 正確な情報提供。チャットGPTは機械が学習した情報を基に回答しますが、100%正確な情報を提供することは難しい場合があります。自治体はチャットGPTが提供する情報の正確性を確認し、誤った情報が提供されないようにするために努力する必要があります。

2. 個別のニーズへの対応。チャットGPTは一般的な情報に対応することが得意ですが、個別のニーズや複雑な問題には限定された対応しかできません。自治体は市民の特定の要求や問題に対応するために、職員のサポートや別の手段を提供する必要があります。

3. プライバシーやセキュリティの保護。チャットGPTは市民からの情報を扱うことがあります。自治体は市民のプライバシーを保護し、情報の漏えいや悪用を防ぐために適切なセキュリティ対策を講じる必要があります。

4. 技術の継続的な改善。チャットGPTは技術の進化により改善されることがあります。自治体は最新の技術動向に対応し、チャットGPTの性能を向上させるために継続的な学習や改善を行う必要があります。

5. 市民との信頼関係の構築。チャットGPTを導入することで、市民は機械とのやり取りになることがあります。自治体は市民との信頼関係を構築し、チャットGPTが市民のニーズに適切に対応することを伝える必要があります。

これらの課題に対して地方自治体は適切な対策や監修を行いながら、チャットGPTを活用して効果的なサービスを提供するよう努める必要があります。

以上がチャットGPTにより作成された内容です。

本田議員の説明にもありましたとおり、福岡県をはじめ福岡市や北九州市等においてプロジェクトチームなどが設置され、検討が進められているところです。芦屋町としましては、人的要素などから単独で検討を行える体制にありません。県は福岡市や北九州市とも検討状況を共有しながら、県内の市町村での活用を支援していくと表明していますので、県などの検討を注視し活用できる部分については取り組んでまいりたいと考えております。また、生成AIの動向は目まぐるしく変化しているため、継続して情報収集に努めてまいります。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

何度も「小学生に分かるように」ということをつけ加えて、池上課長の回答がまさにチャットGPTの効果といいますか成果といいますか、このような形でしっかり仕事をしているのだなど痛感をしているところです。

何かとても新しいことが始まったという気がしてるんですけども、少しというか大分古い話になりますが40年ほど前に、パソコンを活用する専門学校に通学する友達に「パソコンで何をしますか。」って聞いたら「仕事をする。」という回答をもらったんですけども、そのときは仕事をするという意味が全く分かりませんでした。今ではパソコンが文書作成や表計算など、仕事をとっても効率化をしてくれてるツールだということが理解できるんですけども、それと同じような感覚を今、私は持っております。

今回その状況がさらにですね、今後はAIが生活の時間を占める割合が徐々に増えて、時間の使い方が変わっていくものと思われまます。人工知能プラス人間力がよい方向に向かうよう、芦屋町においてたくさんの情報をアンテナでキャッチし、町民にとって住んでよかったまちづくりの活用をされることを希望して次の件名に移ります。

件名2、防災士活動の今後と郵便局の利活用について。

要旨、芦屋町が防災士育成に取り組み3年目を迎えるウイズコロナの今後の活動について、防災士の資格取得者の活用についてお尋ねします。

「芦屋町で防災士を育成されたいかがですか。」との一般質問を、令和元年12月にさせていただきました。その際に、今後3か年計画で毎年10名の防災士を誕生させ、30地区に防災士がいる安全なまちづくりとして育成を実行され、今年度は3年目を迎えることとなります。昨年度までに、計画では20名の防災士が誕生の予定で養成をされておりますが現時点では19名の防災士が芦屋町で誕生したとお聞きしております。

ここ3年間はソーシャルディスタンスという言葉が日常的に使われ、人との距離は遠く、マスクをして顔がよく分からない状況で、会議や研修も開催ができなかった期間が続きました。現在はコロナがなくなったわけではありませんが、分類も2類から5類に引き下げられマスクも自主判断となり、会議等も開催されるようになってまいりました。

現在芦屋町には、防災士育成に取り組む以前に存在しておりました防災士の方が10名と、その後に資格を取得した19名の防災士の方で合計29名の防災士がいるのではないかと考えております。これをちょっと日本の人口と芦屋町で比較したんですが、日本の人口がですね、5月1日で1億2,450万人。そのときの防災士の認証登録数が25万6,965人ということで、国民ですね、防災士1人当たり484名ということになります。一方これは芦屋町に目を向けてみますと、今年4月、芦屋町の人口が1万2,987名、防災士の数が29名ということで、1名当たりの防災士に対応する町民の方が447名ということで、平均的な状況を少し超えた形で

令和5年第2回定例会（本田浩議員一般質問）

今、芦屋町が進行しております。さらに今年度、仮に10名の防災士が誕生しますと合計39名の防災士ということになりますので、さらに芦屋町の安心のよりどころになるものと思われま

そこで、まず今年度の資格取得者について概要をお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

令和5年度の福岡県が主催する福岡県防災士養成研修試験の北九州ブロックにおいて、11月11日、12日の2日間で、小倉北区の毎日西部会館で実施されます。定員数は70名という形になっております。2日間の研修の後に筆記試験が実施され、合格し、防災士の登録をすると認定されるというわけでございます。

町では10名程度募集するようにしております。周知方法としましては6月の区長会へ募集案内のチラシを回覧するようにお願いしております。また、7月の広報紙及び町のホームページで案内を掲載するようにしております。総務課で取りまとめを行い、福岡県に推薦するようにしております。養成研修の受講料は、県主催事業であるため無料です。教本代、受験料、認定登録料につきましては、町が負担するように予算措置を行っております。受講者の交通費は自己負担となります。

なお研修者は、事前に遠賀郡消防本部で開催される普通救命講習の終了と履修確認レポートの自主学習の提出が、本研修が始まるまでに必要となっております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

現在、総務課のほうで把握されておられます防災士のですね、男性と女性の比率はどのようなふうになってるのかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

自治区と役場の職員を合わせると19名が防災士の資格を取得しており、男性17名、女性2名の取得で、女性の比率は10.5%です。なお、この2名の女性は役場の職員が取得をしております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

令和5年第2回定例会（本田浩議員一般質問）

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今お聞きしましたところ男性が17名、女性が2名ということなんですけれども、今年度募集される防災士について男性、女性の比率をある程度調整するような募集の仕方は考えられますか。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

男女比につきましては特段調整することは考えておりませんが、6月の区長会で防災士の募集の回覧依頼を行ったときに、自治区から女性の方にお声掛けをしていただきたいという形でお願いをしております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今、年間を通しまして避難訓練等が実施されておりますが、その訓練等での防災士の活動の役割、これについてはどうなってるのかをお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

本年6月に実施する大雨・洪水避難訓練において、自治区での高齢者等の安否確認の手段の見直し等の意見交換を予定しており、防災士については自身の所属する自治区の訓練に参加し、防災士の観点から安否確認手段の問題点等の改善を図ってもらいたいと思っております。

現在、個々の防災士については、住民の中において防災訓練に積極的に参加することが大切だと思っております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

地震発生直後のシェイクアウト訓練や、各区から一定の避難場所に避難し要避難者名簿の登録の町民の方への確認など、避難訓練ごとに工夫を重ねた訓練を実施されておられます。もし本当に自然災害に見舞われたならば自宅への帰宅等が困難となりまして、避難所での生活が数日に及ぶものと思われれます。そういった避難所のところにですね、1か所に大勢の町民の方が集まった

令和5年第2回定例会（本田浩議員一般質問）

ときには実際、食事のことでありますとか排せつ物のことでありますとか、ふだんは困らない1つ1つの日常動作の中からでも、水が出ないとか電気が通じない、食事がいないなどの様々な場面を想定した訓練も今後必要になるかと思えます。

そのような中で減災・防災の知識を身につけた防災士の活躍の役割は多岐に及ぶものと思われませんが、そのような中での訓練も今後必要になるかと思えますが、いかがお考えかお尋ねします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

本田議員が言われました方が一大規模災害が発生した場合、避難所生活を強いられる場合を想定した訓練を行うべきではないかということですが、現在行っております年2回の避難訓練の中で実施することは時間的にも難しいというふうに考えておりますので、避難所の開設・運営訓練等を別途に行うことが必要になるのではないかと考えます。避難所の被災等の可能性がある自治区の区長と調整・協議を行い、実施できればよいと考えております。自治区との調整がまず必要となりますので、すぐにはできないとは思いますが、来年度に向けて調整を進めていきたいというふうに考えております。

防災士につきましても避難所開設訓練等に携わっていただき、一緒に活動できるよう調整していきたいと考えます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

災害が万が一発生したときはですね、規模にもよりますし、どの程度の方たちが対応するのかということも問題になってくるかと思うんですけれども、なかなか自治体の役場だけの対応もとても厳しいものがあるかと思えます。

今後はですね、資格を取得した町の防災士が防災士の会のようなものをですね、設立をして定期的な研修とか会合、一堂に顔を合わせて何かこう集まって、これからの防災・減災に関しての協議をすとかそういったことも必要になってくるかと思えますが、そういった今後の活動についてどのような活動支援を考えておられるのかをお尋ねします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

防災士の組織形成につきましてはまだ1回の会議を行ったのみですので、防災士の活動として

令和5年第2回定例会（本田浩議員一般質問）

も町からの要請に基づいて行っているところでございます。

まず防災士として活動を行っていく上で、組織形成が必要であるとの防災士皆さんの合意形成ができ、組織形成ができていくと考えております。いましばらく研修・会議等を行い、組織形成の機運を高めていきたいと考えております。目標としましては、やはり防災士の組織形成が必要と考えておりますので、努力を続けて組織形成につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

今後も引き続き、町民の安全安心のために防災・減災に向けた取組の強化を図っていく中で、30地区ある自治区のほうから防災士が誕生することが望ましいと思いますが、今後も人数的に不足する地区の防災士対策に御支援いただきますことを提案して、次の質問に移ります。

芦屋町内の郵便局との業務提携についてお尋ねをします。

郵便局の利活用について。芦屋町には町内に2つの郵便局があります。特にこの芦屋町役場の本庁の中にあります芦屋郵便局は、芦屋郵便局が芦屋町のこの役場の中に移転した当時の状況は、郵便局が配達部門の集約化というものを進めておりまして、30名近くいた芦屋郵便局の局員が5名の小さな郵便局になったことと、それからちょうど芦屋町の役場がアスベストの工事があり改修が必要になったこと、このタイミングが重なりまして、波多野町長がマニフェストの1つに郵便局を役場の中に移転することを掲げていただいて、現在の形となりました。

芦屋郵便局がこの役場の中に入った当時ですね、どここの県庁とか政令都市、ここでいうと福岡市とか北九州市、こういった大規模な建物の中には郵便局が入っているところがあったんですけども、それ以外の小さな市町村の本庁舎の中に郵便局が入ったというのは全国で初めてのことでありました。この郵便局は今、郵政省から郵政事業庁、日本郵政公社、郵便局株式会社、日本郵便と5つも経営形態が変わる中で、以前は自治体といろいろなものがですね、郵便局の中で協定が結ばれておりましたけれども、今ほとんどそういったものがなくなっているものと思います。

そこで、自治体と郵便局が包括的に協定を結ぶこと、特に災害発生時における業務提携はメリットが大きく、地域社会の不安を少しでも緩和する大きな要因になるかと思われませんが、いかがお考えかお尋ねします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

自治体と様々な企業等の防災協定を結ぶことは、災害発生後の対策として体制強化を図ること

令和5年第2回定例会（本田浩議員一般質問）

ができます。本田議員が言われました本庁舎に郵便局本体が併設されることを鑑みますと、災害時における業務提携は大変よい提案だと考えております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

災害発生時等の共助についてですね、同じ郡内で先月同様の協定書が締結をされておりますので、芦屋町も近隣自治体として参考になるかと思っておりますのでぜひお考えをいただきたいと思っておりますが、いかがお考えかお尋ねします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

近隣自治体の協定内容を調査研究し、芦屋郵便局と町が災害発生時に限らずどのような協力要請ができるのか協議を行い、双方合意ができれば協定を締結していきたいと考えます。また、集配業務の中心は二島郵便局であるため、二島郵便局についても災害発生等に限らずどのような協力要請ができるのかを協議し、合意に至れば協定を締結したいと考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

役場とですね、郵便局の機能を効果的に発揮できる協力体制が構築されることを期待しまして、次の質問に移ります。

次に、令和5年度の施政方針についてお聞きします。

協働と共創のまちづくりの決意の中で、芦屋まちづくり戦略を掲げておられます。「人を育み 未来につなぐ あしやまち」を将来像に掲げた第6次芦屋町総合振興計画の構成に基づいて説明してある中から、2点お尋ねをいたします。

1点目が住民とともに進めるまちづくりについて、第6次芦屋町総合振興計画「人を育み 未来につなぐ あしやまち」の中から第1節では人づくりとして、現状と課題として6項目を掲げておられます。1つ目、住民が町を良くする自覚を持ち、行動できる風土づくりに取り組む必要性。2つ目、自治区・各種団体の活動を支援し、人材の育成・発掘に取り組む必要性。3番目、未来の芦屋町の担い手である子供たちに、郷土愛豊富な子供たちの育成の必要性。4つ目、芦屋町の産業担い手不足の育成指導、支援に取り組む必要性。5つ目、芦屋町のあらゆる分野の担い手

令和5年第2回定例会（本田浩議員一般質問）

確保、次世代への継承が喫緊の課題となっている。最後になりますが、意欲を持って参画する担い手確保に、関係人口の創出・拡大により参画者の裾野の拡大、以上のような内容が示されています。また主要な施策として、人材育成・発掘が掲げられておられます。どの内容も素晴らしい項目で、実行が思うようにされたならば効果が大きいと思っております。

しかしながらこの3年間はコロナにより、思い描いた内容を実施するには制約があり、困難であったことは十分に理解をしております。現在はコロナが和らぎ、比較的以前に近いような様々な対応ができるようになってまいりました。

そこでお聞きしたいことは、この第1節に掲げておられます人づくりの現状と課題に対して、令和5年度は、計画されている令和7年度数値目標に対して不足している指標は、どのような形の中で今年度計画を実行されていくのかお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

数値目標の人材育成補助金の申請件数についてお答えいたします。

基準年度の令和元年度はゼロ件で、令和7年度の目標値は累計で3件としておりますが、令和4年度までの申請件数はゼロ件です。

今回の選挙の町長のマニフェストにおいても人材育成補助金の拡大が掲げられており、担当課の企画政策課において来年4月の施行に向けて、住民の皆さんが利用しやすくなるよう補助金交付要綱の見直しの検討を行っているところです。

企画政策課からは以上でございます。

○議長 内海 猛年君

生涯学習課長。

○生涯学習課長 本石 美香君

続きまして数値目標、主要施策指標の2つ目、人材育成講座などの数における生涯学習課の取組について御説明いたします。

今年度はボランティア活動センターにおいて、新たなボランティア人材の発掘や、既存団体・人材のスキル向上を目的とした各種講座などの実施を計画しております。内容ですが、遠賀郡内のボランティア活動に対象範囲を拡充したボランティア団体交流会を5月に実施いたしました。また、今後はボランティア活動体験型の講座、子育て支援ボランティア研修とフードパントリー体験研修のほか、ボランティア活動の啓発・活性化をテーマに、考えを深める講演会と意見交換会を実施する予定です。

生涯学習課からは以上です。

○議長 内海 猛年君

福祉課長。

○福祉課長 智田 寛俊君

福祉課におきまして、人材育成講座の件についてお話しいたします。

福祉課ではデジタルディバイド解消及びデジタル活用支援員の育成を目的としまして、高齢者スマホ講座を実施しております。令和5年度は老人クラブと協働しまして、年10回の講座を行いました。令和6年度以降も引き続き、同様の講座を継続していくこととしております。なお、講座を受けスマホの操作の熟練度が向上した方が、地域でスマホの操作を教えていただく人材となることを期待しております。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

次にですね、第2部では地域づくりとして、現状と課題を8項目掲げられておられます。その中で主要施策として3項目が掲げておられますが、まず1番ですね、住民との協働の中では、2番目に、『芦屋町住民参画まちづくり条例』に基づき、町職員の意識改革に努め、あらゆる分野で住民参画を行います。」と示されておりますが、どのような分野でどのような住民参画を計画されているのか、詳細をお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。企画政策課長。

○企画政策課長 池上 亮吉君

芦屋町住民参画まちづくり条例第8条の住民参画の推進には、「町は、住民生活に大きく関わる重要な計画を策定する場合は、計画の概要、計画策定の日程、予定する住民参画の手法などを公表し、次の二以上の方法により、住民の意見を求め、十分な検討を行うものとする。」と規定しています。方法の主なものは、アンケート調査の実施、地域懇談会の実施、公募による住民会議等の開催、パブリックコメントの実施、附属機関等の設置などです。

令和5年度につきましては各種計画の見直しとして、教育分野の芦屋町教育大綱、環境分野の芦屋町環境基本計画、福祉分野の芦屋町地域福祉計画、芦屋町障害者計画及び芦屋町高齢者福祉計画、健康分野の芦屋町保健事業実施計画を策定する予定です。各種計画の策定手法は様々ですが、全ての計画においてパブリックコメントを実施し、必要に応じアンケート調査、附属機関による審議などを行う予定です。また、条例第3条の基本理念には、「まちづくりは、自治を推進するため、町と住民がまちづくりに関する情報を共有することを基本に進めるものとする。」と規定

令和5年第2回定例会（本田浩議員一般質問）

しています。まずは町職員に対して、情報共有の必要性について改めて認識してもらいたいと考えております。

昨日の行政報告の中でも報告しましたように、芦屋町附属機関の会議の公開に関する要綱を4月1日から施行しております。会議を原則公開とし、会議後の議事録等を公表するものです。併せて広報あしややホームページだけでなく、SNSやKBC d ボタン広報誌、戸別受信機などを活用し、必要な情報を効果的な媒体によって住民の皆さんに届けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

地域コミュニティの推進の中では4項目を掲げておられます。その中で①として、「自治区の活性化や加入率の向上のため、自治区活性化促進会議の活用とともに効果的な施策を検討・実施し、自治区活動を支援します。」と書いてあります。今後、少子化・高齢化が進行する中において、様々な場面で地域における顔が見えるつながりは重要だと思っております。ぜひ、自治区加入率の向上にさらなる御支援をいただき、自治区加入率向上が住みよいまちづくりの牽引力となることが望ましいことであるとも考えております。

そこで、自治区加入率の向上についてどのような施策を、令和5年度は展開される計画があるのかお尋ねをいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 村尾 正一君

令和5年度におけます自治区加入率向上のための計画について答弁いたします。

令和2年度以降、新型コロナウイルス感染症の影響により人と人との交流が制限され、自治区におかれましても活動が難しい状況が続いておりました。今回、3年ぶりに行動制限がなくなり、日常生活が戻りつつあります。それに伴いまして、自治区活動も少しずつではございますが行われているのではないかと思います。芦屋町では引き続き、区長との意見交換や自治区活性化促進会議の中で、活性化や加入率向上への諸課題解決に向けた取組の検討を行ってまいります。

また、自治区への財政的な支援として、自治区活性化事業交付金の交付及び、人的支援として自治区担当職員制度による自治区活動への参加を継続して実施いたします。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

次に移ります。次に、安全で安心して暮らせる町について。

基本の方向は、「災害などから住民の生命や財産を守るため、自主防災組織の充実・強化や消防力の向上に取り組むとともに、犯罪や悪徳商法などの被害防止、交通安全に対する啓発などを進め、安全で安心して暮らせる環境づくりに取り組みます。」と掲げておられ、現状と課題としては11項目を示されています。

どの項目も重要な町民にとっては、重要で必要なことが書かれておりますが、②の「自主防災組織の設置が進められ現在26地区で組織化されており、今後は全自治区に設置し、自主防災組織を中心とした防災組織の強化を図り、地域で協力し合う『共助』の推進が課題」と書かれておられます。

この共助推進の課題解決について5年度には解決できる見込みがあるのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長 松尾 徳昭君

4つの自治区で自主防災組織が形成できていません。そのため、該当する区長と協議を行い、自主防災組織の必要性や重要性を訴え、組織形成を促していきたいと考えます。区の合意がなければ組織化できませんので、5年度中に解決できるかどうか分かりませんが努力をしていきたいと考えます。

以上です。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

ぜひですね、区との調整ができて、全自治区に組織ができることを期待いたしております。

また、「犯罪の抑止や事件・事故の早期解決を目的として防犯カメラの設置を行ってきました。今後も防犯環境の整備を進めていくとともに、防犯意識の高揚を図る必要があります。」と掲げておりますが、まずこの防犯カメラの設置等の防犯環境の整備について、現在どのくらいの防犯カメラの設置を考えておられるのか、また、防犯環境の整備とは、ほかにはどのような環境整備を考えておられるのかをお尋ねいたします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 村尾 正一君

令和5年第2回定例会（本田浩議員一般質問）

令和5年度におけます防犯カメラの設置予定台数と、そのほかの防犯環境の整備について答弁いたします。

芦屋町では町内の犯罪に対する抑止力の向上や安全安心なまちづくりの推進を図るため、町内の建物に防犯カメラを設置した方に対し、予算の範囲内において防犯カメラ設置補助金を交付しております。設置費用の2分の1で、1台で3万円、2台以上で5万円が上限となっております。なお、1世帯当たり複数台申請される世帯がありますので、件数で答弁いたします。過去3か年度の申請件数は、令和2年度は18件、3年度は5件、4年度は6件となっております。5年度におきましては10件の申請予定を見込んでおります。また、暗がりをなくし、安心して歩いていただけるための防犯外灯の設置につきましても、自治区からの要望により、今後も継続して実施していきます。

併せて、犯罪の温床になりかねない空き家対策にも引き続き取り組み、老朽化した家屋の除去を進めるための老朽危険家屋等解体補助金の交付の継続を検討し、町民の皆様が安全で安心して暮らせるまちづくりを目指したいと考えております。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

第6次の芦屋町総合振興計画書の39ページのところにですね、数値目標という一覧表がありますけれども、この一覧表の中でですね、町内での交通事故（人身事故）の発生件数が現状では41件あって、令和7年度には30件という数値が書かれております。もちろん低ければ低いほどよく、ゼロ件に近いものが望ましいと思っておりますが、この現状発生している交通事故の発生件数を大きく減少させることは、安全で安心に暮らせるまちにつながることであります。今まで以上の交通安全対策を関係機関と連携して実施することが重要かと思いますが、今後の交通安全対策についてはどのような対策をお考えになっているのか、お尋ねします。

○議長 内海 猛年君

執行部の答弁を求めます。環境住宅課長。

○環境住宅課長 村尾 正一君

令和5年度におきます交通安全対策について答弁いたします。

芦屋町では引き続き、折尾警察署や折尾交通安全協会、芦屋町交通安全協会と連携し、年4回の交通安全運動の実施や、広報あしや、町ホームページなど広報活動による啓発に取り組んでいきます。また、芦屋町交通安全推進協議会の中でも、関係機関との協議により事故撲滅への効果的な取組ができればと考えております。

令和5年第2回定例会（本田浩議員一般質問）

令和2年10月からは、福岡県内で自転車保険への加入が義務化されたほか、今年4月からは自転車利用者へのヘルメット着用が努力義務化されましたので、関係機関と連携しながら周知・啓発に努めていきます。また、令和2年度から取り組んでおります高齢者運転免許証返納者支援事業を継続して実施することにより、高齢者の運転免許返納を推進し、交通事故の防止を図っていきます。

以上でございます。

○議長 内海 猛年君

本田議員。

○議員 6番 本田 浩君

先ほどから言います第6次芦屋町総合振興計画書の36ページから37ページに書かれてるんですが、現状と課題ということで、1番の項目としましては、「防災対策についてはあらかじめ被害の発生を想定した上で、その被害を低減させるという減災という考えが重要です。」と、主要施策の中の1番目は、「芦屋町地域防災計画について定期的に見直しを行っていきます。」と書かれてあります。ぜひPDCAサイクルを活用して、町民が安全で安心して暮らせるまちづくりに取り組をお願いしたいところです。

この項目以外にもですね、第6次芦屋町総合振興計画の将来像「人を育み 未来につなぐ あしやまちの実現に向け、現場主義を徹底し、スピード感を持って取り組まれる」と掲げておられます。住んでよかった芦屋町のキーワードに「住み続けたいまち、暮らしやすい地域づくり」があります。芦屋町の将来がとても楽しみです。

以上をもちまして私の一般質問を終わります。

○議長 内海 猛年君

以上で、本田議員の一般質問は終わりました。